

事 務 連 絡
令 和 3 年 2 月 19 日

(別記) 御中

厚生労働省健康局健康課
保険局医療介護連携政策課

特定健康診査及び特定保健指導等における
新型コロナウイルス感染症の感染予防の注意喚起について

特定健康診査及び特定保健指導等の推進につきまして、平素より格別の御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う御対応の中、様々な御配慮の下、特定健康診査及び特定保健指導等を行っていただいているところです。

新型コロナウイルス感染症は糖尿病や高血圧症等の基礎疾患を有する方が重症化しやすいことが知られておりますので、特定健康診査及び特定保健指導等を実施する場においても、新型コロナウイルス感染症の更なる感染予防の取組を進めることが重要です。

つきましては、保険者等におかれては、例えば、特定健康診査及び特定保健指導の保健事業等の実施についての案内を対象者に郵送する際や、特定健康診査及び特定保健指導等を実施する際に、下記の新型コロナウイルス感染症に関する啓発資料を教育教材と合わせて配布するなど、案内可能な範囲で感染予防の注意喚起の取組を行っていただくようお願いいたします。

また、関係団体に周知いただくとともに、都道府県におかれましては、貴管内市町村にも周知いただくようお願いいたします。

記

- 1 啓発資料・リーフレット・動画（資料のダウンロードが可能なアドレスです）
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikan-fukushishitsu.html#h2_4
- 2 新型コロナウイルス感染予防のために
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1
- 3 新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

[担当] 健康局健康課 保健指導室

守川・川中・矢吹

TEL 03-5253-1111 (内線 2391/8925/2336)

保険局医療介護連携政策課

医療費適正化対策推進室

岡本

TEL 03-3595-2164 (内線 3386)

tekiseika01@mhlw.go.jp